定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

AC_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.043
AC_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042
AC_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02144
　　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02993
AC_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02405
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03121
AC_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.028
　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034
AC_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034
AC_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033
AC_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033
AC_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
AC_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025
AC_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0184
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0257
AC_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0011

指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずるものとする。

AC_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.044
AC_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042
AC_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02148
　　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02999
AC_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.028
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035
AC_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.028
　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035
AC_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034
AC_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033
AC_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033
AC_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.020
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.027
AC_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.026
AC_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
AC_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0011